

平成22年10月12日

(照会先)

記録問題対策部

記録問題対策部長 伊原 和人

記録問題対策グループ長 山田 勝士

記録整備事業グループ長 横田 孝弘

(電話直通 03-6892-0755)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ業務の開始について

- 本日、全国29拠点のうち、中央記録突合センター(拠点)において、突合せ業務がスタートしました。
- 突合せ業務は、①中央記録突合センターにおいて、試行的実施を行いつつ、年齢の高い受給者の方から実施、②続いて、来月から順次、他の記録突合センターにおいて、年齢の高い受給者の方から実施、③来年春頃から、突合せを希望するお申出をされた方について実施、④来年秋頃を目途に、新規裁定者について実施、を予定しております。